



埼玉連  
国保組合 第95回組合会

ポイント  
保険料は据え置きます  
脳ドック補助の  
対象年齢を拡大し、  
肺ドック補助を  
新設します

# 第95回国保組合会 保険料を6年連続据え置きます 仲間を守る制度を拡充・新設

## 2017年度事業と予算を承認

第95回組合会が2月26日(日)保健センターげんき館で開催され、17年度の国保運営について全体会、分散会で議論をかわし、全会で承認されました。来賓として全連総連の松尾慎郎社保対策部長が挨拶しました。

**1. 組合会の経過**  
理事長あいさつのおと、議案と予算の提案があり、財政状況の説明がされました。午後からは4つの分散会で議論を深め、社会保険の負担増と給付削減などの国保をめぐる情勢や、事業計画について熱心な議論が行われました。  
その後、全体会で分散会報告がされ、段事務理事よりまとめた発言があり、全議案が全会で承認されました。

**2. 組合会で決定した事項**  
① 保険料は据え置きます。  
② マイナバーの安全管理を徹底し、他団体との情報連携にも対応します。  
③ 資格の適正化に努め、加入時と脱退時、定時に資格の審査を行います。  
④ 部負担払戻制度は引き続き従来通り実施します。  
⑤ 傷病手当金は引き続き4日以上連続労働不能の場合1日目から支給します。  
⑥ 出産手当金は引き続き98日(多胎154日)分支給しさらに1律5万円を上乗せします。  
⑦ 特定健診受診率70%、特定保健指導実施率30%を目標に取り組みます。  
⑧ 健診結果説明会参加者を増やし、重

症化防止を進めるとともに、高血圧糖尿病がん予防を促進します。  
⑨ 脳ドック補助の対象年齢を40歳以上全年齢に拡大し、肺ドック補助を新設します。  
⑩ アスベスト肺対策を強化します。

**3. 予算の概要**  
歳入では被保険者の減少で保険料収入が減少し、歳出では毎年伸び続ける医療費や、前期高齢者納付金の

提出額の増加により、予算時の単年度赤字額は世帯当たり月4349円に取崩して財源不足を補い、保険料は据え置いて運営します。

目頭より全国の先頭に立つ埼玉連の皆さんに感謝申し上げます。  
17年度の国保組合予算(補助金は、9年ぶりの増額を勝ち取り、特定健診の補助金、出産育児一時金の補助金なども増額を勝ち取ることができました。これは、はがき要請行動や議員の要請行動に取り組んだ仲間のおかげによる到達です。一方、介護保険等の見直し

立憲主義を回復し、社会保障を守ろう  
理事長 酒巻圭一

国保組合予算が増額されたのは、はがき要請行動や国会行動等、皆さんの活動の成果です。  
現在、アメリカ同様日本でも貧富の格差が広がっています。1億円以上の金融資産を持つ人が増え、設計労働単価も上がる中、建設産業の常用手間請けで

は12年度から27円しか上がっていません。この理不尽な社会を変えるためには、引き続き声を上げていくことが重要です。  
憲法に謳われた平和と社会保障を守り抜き、立憲主義を回復する、という一点で共闘を上げ、共に奮闘しましょう。

分散会報告  
マイナバー制度や、難病での受診時の窓口負担増など、さまざまな不安や意見が出されました。先人たちの思いにより生まれた建設国保を守り、社会保険全体の底上げをしていくためには、はがき要請行動や国会行動が重要です。敵い情勢ですが、希望を持って運動を進めさせていただきます。

建設国保全体の人数は減少し、医療費は毎年伸び続ける中で、国保組合関係予算の9億円増は、国会行動やはがき要請行動を粘り強く続けてきた仲間のおかげです。仲間の敵い現国保を守るために不可欠です。仲間の加入を増やし、拠出金、補助金の制度を変える運動も強めていきます。

「給付は減らされ負担ばかり増える」「建設国保は今後やってくるのか」「財政状況心配する声が出されました」  
今の政権には期待できません。政治を変える運動は土建国保を守るために不可欠です。仲間の加入を増やし、拠出金、補助金の制度を変える運動も強めていきます。

この憲法で守られた社会保障の機能が大きく損なわれてきました。今後、もかかっている医療制度の導入や厚生年金の保険料率アップや市町村三元化等、さらなる負担増と給付削減が行われようとしています。この困難な局面を打開するためには、みんなが声をあげていくことが重要です。

9年ぶりの補助金増額  
建設国保を守り育てよう  
全連総連 社保対策部長 松尾慎一郎

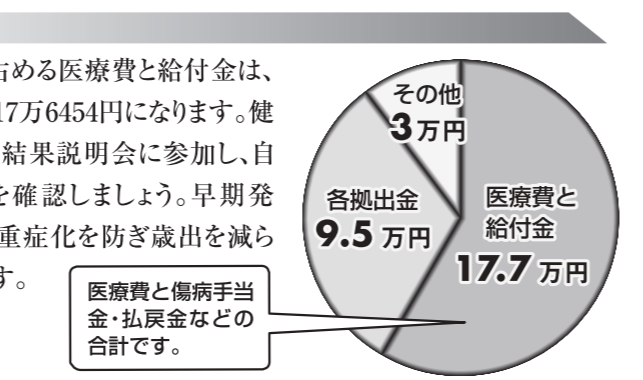
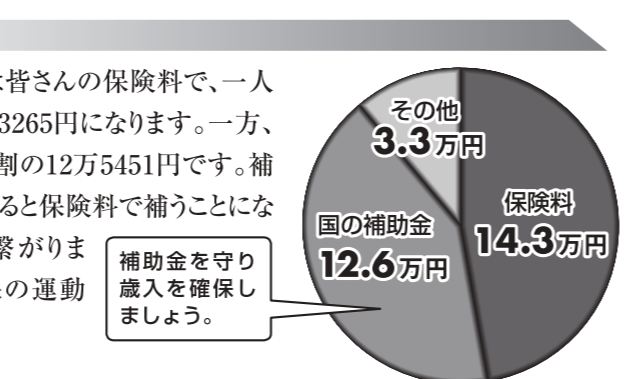
「給付は減らされ負担ばかり増える」「建設国保は今後やってくるのか」「財政状況心配する声が出されました」  
今の政権には期待できません。政治を変える運動は土建国保を守るために不可欠です。仲間の加入を増やし、拠出金、補助金の制度を変える運動も強めていきます。

仲間の健康と笑顔を  
守りたい

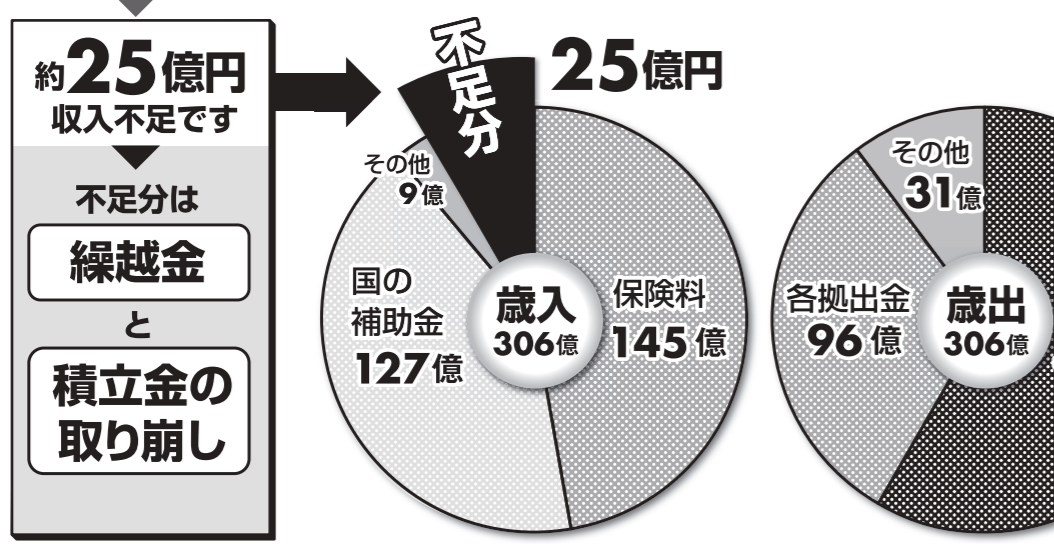
国の補助金を確保して国保財政を安定させよう  
17年度予算総額は306億円ですが、歳入が保険料と国の補助金だけでは足りず、不足額は25億円となりました。しかし保険料の引き上げはせず16年度からの繰越金と積立金を取り崩して運営します。単年度赤字

は世帯当たり月4349円となります。国保組合の安定運営には国からの補助金が欠かせません。歳入の確保のため、予算要求ハガキなどの取り組みが重要となります。

## 組合員・家族一人当たり(約30.2万円)で見た予算



## 2017年度は保険料を改定せずに運営します しかし 国保組合の財源は不足しています



大切な国保のために私たちができること  
① 国保に加入する仲間を増やそう。  
② 健康づくりで、医療費を抑えよう。  
③ 補助金確保・制度改善反対の運動を広げよう。

2013年に成立した社会保障制度改革プログラム法によって、憲法25条に保障されている社会保障制度が大きく切り崩されてきています。2017年度からは医療介護年金生活保護のあらゆる世代に負担増と給付削減がされようとしています。

2017年度以降の社会保障の負担増計画

17年4月	◎国民年金保険料の引き上げ【月1万6260円→1万6490円に】 ◎75歳以上の医療保険料 特別軽減縮小【所得割軽減5割→2割に引き下げなど】
8月	◎70歳以上の高額療養費の限度額引き上げ 一般所得者 外来 1万2000円→1万4000円に 入院 4万4400円→5万7600円に 現役並み所得者 外来 4万4400円→5万7600円に
9月	◎厚生年金の保険料率引き上げ【18.182%→18.3%に】
10月	◎入院時の居住費(光熱水費)の引き上げ【65歳以上の療養病床入院中で日額320円→370円に】
18年度	◎介護保険の「現役並み所得者」の利用料3割負担に ◎70歳以上の高額療養費の限度額がさらに引き上げに
19年度	◎要介護1~2向け生活援助などの保険給付外し(19年度末までに検討・措置)

被保険者の異動手続きは  
14日以内に

組合員は、自分の世帯に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があったときには、必ず14日以内に所属の支部に届出をしてください。届出が遅れると、保険料をさかのぼって支払っていただくことがありますので、ご注意ください。

問い合わせ  
国保組合・業務課  
048-864-4381

4/1 Start  
2017年度 人間ドック・脳ドック・肺ドック(新設) 補助

肺ドック補助  
肺ドック補助を新設します。肺のCT検査で肺がんの早期発見につなげる検査です。アスベスト肺やじん肺の有所見者を見つける事もできます。補助対象は40歳以上の被保険者で、人間ドックと同時に受診した場合に補助します。ただし、年度内に組合の健康診断を受診した場合は補助対象にはなりません。

脳ドック補助  
脳ドック補助は5歳ごとの年齢制限を廃止し、40歳以上の被保険者は人間ドックと同様に毎年補助を受けられます。ただし、人間ドックとの同時受診する事が条件となります。

補助金額  
①人間ドック受診... 20,000円  
②人間ドックと脳ドックのセット受診... 40,000円  
③人間ドックと肺ドックのセット受診... 40,000円  
④人間ドックと脳ドックと肺ドックのセット受診... 60,000円  
※脳ドックのみ、肺ドックのみの受診は補助対象外となります。  
※補助金額を下回る場合は、実費支給となります。

詳しくは「宿帳」または、特典袋と同時に配付の「肺ドックチラシ」をご覧ください。  
人間ドック・脳ドック・肺ドックを受けるときは、「人間ドック受診券」と「保険証」を持って受診してください。

問い合わせ / 国保組合・健康増進課 048-839-0073

国保だより新巻の記事に誤りがありました。お詫言申し上げます。  
(副)清川分會主催の会  
(正)清川分會主催の会